

第5章 取り組むべき施策の内容

基本目標1：誰もがつながり支え合いのできるまち

1. 課題を早期発見できる体制づくり

【施策の方向性】

高齢者、障がい者、生活困窮者、ひとり親家庭、子どもなどが抱える様々な困りごとや悩みごとを早期発見することにより、課題の進行を防止するとともに、解決へと導く地域の仕組みづくりを進めていきます。

【現状と課題】

- 個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが多様化しており、社会的孤立やダブルケア(介護と育児)、8050問題など人生を通じて複雑化した課題が顕在化しています。
- 社会的に孤立状態にある人の困りごとに早期に気付けるよう、行政や住民、関係機関が連携した体制づくりが重要となっています。
- アンケート調査では、悩みや不安の相談先として73.4%が「家族・親族」、41.2%が「友人・知人」となっている一方で、15.3%が「相談していない」と回答しています。



【取り組み方針】

(1) 関係機関が一体的に取り組む困りごとの掘り起こし

住民が抱える困りごとは色々な場面で顕在化されます。関係機関が連携することにより、各所でされる相談から困りごとを掘り起こす体制づくりを目指します。

(2) 何気ない会話から困りごとを導き出すスキルの醸成

会話の中から困りごとを発見するためには、傾聴はもちろんのこと、そこから導き出す技術も重要となります。普段の会話から本音の困りごとに気付けるよう、セミナーや勉強会を開催して研鑽に努めます。

(3) 見守り活動など相談窓口以外の場所から課題を発見するアウトリーチの強化

相談窓口に来る人だけが困りごとを抱えているとは限りません。地域住民や関係機関とも連携した見守り活動も含めて、より積極的に地域へ出向くことにより、住民との良好な関係性を構築し、その中から課題を発見します。

2. 多様な主体がごちゃまぜになる地域共生社会の推進

【施策の方向性】

地域の中で生活する多様な主体（高齢者、障がい者、子ども、外国人など）が、様々な場面で「ごちゃまぜ」になって関わることにより、誰もが社会参加できる「地域共生社会」の実現を目指していきます。



【現状と課題】

- 労働人口の減少に伴う外国人労働者の雇用拡大や、性的指向・性自認の多様化など、社会を構成する人々やその価値観の多様性が増しています。
- 全国的に核家族化が進行する中で、地縁や血縁といった共同体の機能が脆弱化しており、地域では見守りや相談を受け止める担い手が求められています。
- 買い物支援や中間的就労などの取り組みにおいて、地域住民が支え手となる新たな仕組みが作られました。

【取り組み方針】

（1）様々な課題を抱えている人たちに対する住民理解の推進

障がい者や外国人などが社会の中で抱えている生きづらさを知る機会を設けることにより、住民理解の推進を図ります。

（2）多様な人が自然に社会参加できる地域づくり

社会的孤立をさせないために、鷹栖町にある様々な資源や福祉サービス等を活用して、障がい、国籍、性別などを超えて、誰もが人や社会とつながり、社会参加できる地域づくりを推進します。

（3）支えられる側の人たちが支える側になる仕組みづくり

「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、支え合いながら暮らしていただける地域を目指して、人が持つ強みを活かす仕組みづくりに取り組みます。

3. 地域福祉を支える人材の掘り起こしと育成

【施策の方向性】

地域福祉を支えるためには、地域住民の力が不可欠です。社会参加や地域活動を通じて社会貢献に対する意欲や生きがいを感じられるよう、地域福祉を支えてくれる人材を発掘・育成し、活動への参加を促進します。

【現状と課題】

- 現在、地域福祉の活動を支えている地域住民は一部に限られています。アンケート調査では、地域活動をしたことがない人の49.5%が「地域活動に関心がある」と回答しています。
- 住民座談会において、今の地域に住み続けるためには「人と人とのつながり」が最も重要であり、その地域活動を牽引するリーダーの存在を求める意見が出されました。
- 住民座談会の中では、地域コミュニティの希薄化による町内会活動の衰退を懸念する意見が多く出されました。アンケート調査では、全体の72.3%が「隣近所に限らず町内で親しくお付き合いをしている人がいる」と回答しています。

【取り組み方針】

(1) 地域での福祉活動を牽引するリーダーの育成

地域福祉に関連した各種行事や講演会などを通じて普及・啓発を行い、住民の地域福祉に対する意識向上を図ります。

(2) 地域団体同士の交流促進による新たな地域福祉活動の創出

各地域で積極的に活動している団体同士が、地域の枠を超え交流を深めることにより、新たな地域福祉活動を創出するとともに、団体同士の連携を深め、地域福祉活動の推進を図ります。



4. 時代の流れに合わせた支え合いシステムの構築

【施策の方向性】

2014年度に策定した「お互い様づくり行動計画」の中において、地域住民が主体となった居場所づくりや見守り活動が充実し、支え合いの基盤が構築されました。この支え合い活動を継続しながらも、時代の流れに合わせた柔軟な仕組みづくりを目指します。

【現状と課題】

- アンケート調査では、必要としている人への手助けについて、43.6%が「できる範囲で手助けしたい」と回答しており、その中でも、安否確認や話し相手、ゴミ出し、電球交換などの軽微な作業について7割以上が肯定的な意識を持っていました。
- 住民座談会の中では、近所付き合いが希薄になっていることに伴い、支え合いの形態も変化しており、お互いが気兼ねせずに支え合いができるシステムの構築が望まれています。
- 住民同士で支え合うためには、人間関係の構築が大前提として存在するため、住民同士の交流やその機会を作る必要があります。

【取り組み方針】

(1) 気兼ねなく助け合いができる仕組みの構築

好意による無償の助け合い活動は時として、支えられる側は申し訳なさを感じたり、気兼ねしてしまうことがあるため、一定の報酬を支払うなど、それぞれのニーズに対応した助け合い活動の構築を目指します。

(2) 負担感なく持続できる活動の推進

無理のない支え合い活動を持続するために、行政、福祉団体、民間事業者、住民が役割を分担するとともに、活動する本人が楽しみながら活動ができるように支援します。

(3) 買い物支援など地域住民主体による助け合い活動の推進と伴走支援の強化

地域住民が主体となった助け合い活動に対して、財政的支援も含めた活動促進を図るとともに、住民と一緒に活動を展開することを目的に、伴走支援を強化します。